

平成29年度決算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,491 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 590,620 千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	97,205	22,441	1,521
	高齢者福祉事業 (福祉灯油助成事業等)	134,966	82,518	5,592
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	45,684	8,783	595
	母子福祉事業 (母子家庭等高校生教育扶助費)	3,255	3,255	221
	小 計	281,110	116,997	7,929
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	53,325	53,325	3,613
	国民健康保険事業 (繰出金)	35,675	21,637	1,466
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	68,132	57,246	3,879
	小 計	157,132	132,208	8,958
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	9,741	9,079	615
	医療事業 (ひとり親家庭等医療給付事業等)	19,593	9,600	651
	医療提供体制確保事業 (救急医療等体制整備事業等)	9,293	9,293	630
	診療所事業 (繰出金)	113,751	113,751	7,708
	小 計	152,378	141,723	9,604
合 計		590,620	390,928	26,491

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策